

## 平成26年度事業報告

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

### I 公益目的事業

#### 第1 信用保証事業

平成26年度の会員卸を取り巻く環境は、大幅な需給緩和基調の下、過去2年連続して上昇した米の価格は25年産米からは一転して下落を続け、26年産米は過去に例をみないほどの低水準で推移している。こうした中、会員の業績は、販売価格の低下で売上高は減少しているものの、これまで経営を圧迫してきた24年産米の影響が薄れ、また米価下落局面での粗利の確保等によって収益は改善され、26年度は代位弁済の実行はなく推移した。しかし、経営状況の改善が進んでいない御もみられ、保証環境には依然として厳しいものがある。

信用保証事業においては、引き続き運転資金保証の保全及び代金保証の堅実な実施に努め、併せて事業経費の節減等により、円滑な保証事業の運営を図った。

なお、昨今の会員卸をめぐる状況を踏まえ、特別基金及び保証事業の運営について、食糧信用保証委員会の下に検討委員会を設置し、7月から3回にわたって検討した結果、本年3月、特別基金については特例的に対象会員に対してその積立残高の一部を27年度内に返還するとともに、保証事業の運営については、現在新規利用及び極度額の増額を停止している運転資金保証は特別基金積立残高を限度として新たに利用できるよう措置を講じる等の報告が取りまとめられた。

##### 1 保証事業の運営

(1) 債務保証総額の期末残高は、下表のとおり、373億70百万円であり、期中に30億75百万円、7.6%減少した。

このうち、運転資金保証の保証額は期中に臨時保証の利用があり15百万円増加し、期末には73億71百万円となり、指定事業者代金保証は保証枠の見直し等により25億93百万円減の249億15百万円、買掛代金保証は3億50百万円減の18億50百万円、市場米代金保証も65百万円減の26億70百万円となった。また、精米代金保証は9百万円増の1億55百万円となった。

##### 債務保証状況

区分	期首		期中増減		期末現在		
	会員数	金額	会員数	金額	会員数	金額	
運転資金保証	38	千円 7,356,000	△1	千円 15,000	37	千円 7,371,000	
設備資金	米穀設備保証	0	0	0	0	0	
	設備リース保証	18	285,260	1	△83,656	19	201,604
	小計	—	285,260	—	△83,656	—	201,604
指定事業者保証	128	27,508,400	△3	△2,593,000	125	24,915,400	
買掛代金保証	7	2,200,000	0	△350,000	7	1,850,000	
精米代金保証	2	146,000	0	9,000	2	155,000	
市場米保証	96	2,735,000	△2	△65,000	94	2,670,000	
社内預金保証	9	214,154	0	△7,286	9	206,868	
合計	—	40,444,814	—	△3,074,942	—	37,369,872	
代位弁済額			0	0			

(2) 求償権については、下表のとおり、期中に代位弁済の実行はなく、一方、1億25百万円を回収したほか、長崎米穀（株）に係る求償権について、会社清算が終了したこと等により今後回収が見込めないため、求償権残高2億22百万円を求償権償却引当金を取り崩して償却したことから、期中に3億47百万円減少し、期末残高は16億55百万円となった。

当期の求償権償却引当金は、求償権償却のため2億22百万円を取り崩したほか、見込みを上回る回収ができたことによる引当超過分93百万円を戻し入れて債務保証損失引当金に繰り入れた結果、期末残高は3億15百万円減少して16億48百万円となった。

(単位：(件数)、千円)

区分	期首残高	期中増加	期中減少	期末残高
求 償 権	(5) 2,001,771	(0) 0	(5) 347,070	(4) 1,654,701
求償権償却引当金	1,962,905	0	314,829	1,648,076

(3) 信用審査業務を一層充実するとともに会員との情報交換や経営改善策等について連携を密にした。また、金融情報の提供等その他の保証事業についても、従前どおり適切に推進した。

## 2 経営指導の推進

- (1) 米穀流通制度の変革に対応して、より一層の効率的な経営が求められる中、会員の経営状況の改善等を図るために経営相談に応じたほか、税務、法務、会計等の相談についても、隨時、顧問の弁護士、税理士及び公認会計士の指導を得て実施した。
- (2) 会員から提出していただいた経営概況表を基に、その分析結果を会員に個別に提供するとともに、「米穀卸売業者の経営指標（平成25年度版）」を刊行して提供した。また、「経営情報通信」を4回発行し、会員の事業活動に関する各種情報の提供に努めた。
- (3) 会員の実務担当者を対象として、引き続き「実務担当者講習会」を開催した。今年度は、プロビティコンサルティング（株）代表取締役 公認会計士野田弘子氏を講師に迎え、「経理担当者の役割と求められるスキル・業務の進め方」と題して講習を行い、自己啓発に努めるとともに、実務担当者間の連携を深めた。

## 3 保証基金の管理

- (1) 保証基金の期末残高は、下表のとおり、130億07百万円であり、期中に17百万円減少した。

### 保証基金受払状況

種 別	期 首	期 中 増 減	期 末 現 在
入 会 金	千円 2,518	千円 △24	2,494
信 用 保 証 金	2,137,916	43,581	2,181,497
特 別 基 金	6,301,935	△60,712	6,241,223
信 用 基 金	2,406,048	0	2,406,048
基 金 積 立 金	2,176,265	0	2,176,265
計	13,024,682	△17,155	13,007,527
債務保証損失引当金	1,946,698	124,464	2,071,162

このうち、特別基金は新たに5百万円の積立てがあったものの、退会に伴う減少により61百万円の減少となった。

この結果、期末における保証基金に対する保証総額は2.9倍となった。

また、保証基金の外にある債務保証損失引当金については、求償権償却引当金の引当超過分93百万円を繰り入れたほか、当期決算の正味財産増減額相当額である31百万円を積み立てた。

- (2) 保証基金は、国公債、社債等の有価証券の保有により、運用環境低迷が引き続く中、極力、安全かつ効率的な運用に努めた。

## 第2 集荷円滑化対策事業

### 1 「非主食用途への販売事業」の実施

集荷円滑化対策業務規程第7条に定める資金（過剰米対策基金）を活用して、需給事情からみて販売の見込みが立たなくなった平成25年産の主食用米を、需要が期待できる加工用、飼料用等に販売するための事業を実施した。

#### (1) 対象米穀の買入れ

対象米穀35万トンについて、全農及び全集連から買入れを行った。

#### (2) 政府への売渡し

買入れた米穀のうち25万トンについて、政府に売渡しを行った。また、これと同数量の国内産政府備蓄米（「交換米（配合飼料用）」）を政府から引き受けることとした。

#### (3) 機構所有米穀の販売

買入れた米穀のうち、本機構が所有する残り10万トンについて、加工用途又は飼料用等新規需要用途への販売を行った。

#### (4) (2)の交換米（配合飼料用）25万トンについて飼料用に販売した。なお、その一部については、販売が平成27年度にずれ込んだ。

### 2 売り急ぎ防止支援事業の実施

過剰米対策基金を活用して、米穀の売り急ぎを防止し、26年産米の年間を通じた安定販売を図るため、産地の長期計画的な販売を支援するための事業を実施することとした。

なお、支援対象数量は20万トン程度、支援事業実施に伴う支出額は20億円程度とし、平成27年度以降に執行するものとした。

### 3 「米粉等新たな米需要開発事業」に係る取組

米粉等新たな米需要を開発するため、米粉についての理解促進と普及を図る観点から、次とのおり講習会の開催等を行った。

#### (1) 学校給食や食品製造・調理関係者等を対象に、米粉パン、米粉菓子、米粉料理などの製造技術、料理講習会を、40回開催した。（平成27年3月11、12、13日、滋賀県、京都府及び大阪府など）

#### (2) 一般の消費者に米粉をより理解してもらうため、「米粉の特性に関するセミナー」（平成27年2月1日、札幌市）などを10回開催した。

#### (3) 米粉を活用した学校給食などを、東日本大震災の被災地応援のものを含め、神奈川県川崎市教育委員会（平成26年7月22日）、宮城県名取市（平成26年10月5日）、福島県葛尾村立葛尾小学校（平成26年11月28日）等で、9回実施した。

#### (4) 消費者への米粉の普及・利用促進を目的に、「ホビークッキングフェア」（一般社団法人流通問題研究協会及び同日本ホビー協会が主催、平成26年4月24～26日、東京ビッグサイト）に出展し、米粉料理の調理体験、実演及び米粉商品、米粉に関するパネルの展示等

を実施した。

#### 4 その他の関連業務（過剰米対策基金の預託）

過剰米対策基金に係る資金について、集荷円滑化対策業務規程附則3の「預託により管理することができる」との規定を受け、一般社団法人米穀特別隔離対策推進協会に対し、本年度は、2億8千5百万円の預託を行ったが、平成26年12月までに全ての返還が完了した。なお、これまでの預託の累計金額は48億9百万円となった。

### 第3 米消費拡大事業

#### 1 ごはん食普及基盤事業

##### (1) 子どもや保護者等に対する取組

子どもの頃の食習慣は、一生の基礎となることから、子どもや保護者等を対象に、日本型食生活の健康性やおいしさを広く認識してもらう取組。

###### ① 妊産婦、乳幼児向け

###### 小冊子の作成・配布

妊娠期の栄養と正しい食生活及び離乳期における食事のあり方について、米を主食とした日本型食生活の重要性をわかりやすく解説した小冊子「おいしい！かんたん！マタニティ食事レッスン」を90万部作成し、母子健康手帳の別冊として各自治体から妊産婦に対し配布するほか、同保健センター等に常置している。

###### ② 児童・生徒等向け

###### ア 校内壁新聞の作成・掲示

少年写真新聞社発行の給食ニュースを活用（訴求対象：児童・生徒数約557万人教諭約36万人、PTA等）して、主食のごはんの大切さ、行事食と米の関わりをテーマに壁新聞を年2回作成し、小・中学校1万7,400校で掲示した。

###### イ 米副読本の作成・配布

米の歴史、食文化、生産から流通及び米を主食とした日本型食生活の良さを紹介した児童向け（7万8,500部）、一般向け（7万3,000部）の2種類の小冊子「お米・ごはんBOOK」を作成し、小学校のお米出前授業のような食育活動や会員企業の精米工場見学会時に活用するほか、会員企業等を通じて消費者等に配布した。

##### (2) 若年世代に対する取組

家庭での食育・食生活の実践者として、将来その一翼を担うことが期待されているながら、ダイエット志向が強く、ごはんの摂取量が少ない女子大学生等を対象として、一食でのごはんの適量や栄養のバランスを普及・啓発する取組。

###### ・女子大学生等を学習者とした「3・1・2弁当箱法」体験セミナーの開催

管理栄養士・栄養士の養成施設校生（主として女子大学生）を中心に、3（主食 ごはん）・1（主菜）・2（副菜）の割合（表面積）で詰める弁当箱法を活用し、実際にごはんやおかずを詰め、バランスのとれた一食の適量を会得し、それをふだん使用している自分のごはん茶碗や器に盛り直すことにより、一食の適量を把握して、日頃の食事に活かしてもらうセミナーを天使大学ほか47校、2,771名の参加を得て開催した。

##### (3) 中高年世代に対する取組

健康志向が強い中高年世代に、米を主食とした日本型食生活の健康面での良さを普及・啓発する取組。

###### ① シンポジウム、講習会の開催

医療等の最前線で、中高年等に対して健康・食事指導等を行っている医師・栄養士を対象に、米を主食とした日本型食生活への理解と実際の健康指導にも活かしてもらうため、次のとおり開催した。

ア 平成26年11月27日（木）に、シンポジウム「食育健康サミット」を日本医師会館において、医師等724名の参加を得て、「性・年齢別疾病の発症予防・重症化予防と日本型食生活の役割」をテーマとして、日本人の食事摂取基準（2015年版）において、成人のエネルギーの指標として示された「目標とするBMIの範囲」を踏まえ、過剰栄養と低栄養が混在している現在の日本人の栄養状態と性・年齢階級別BMIの分布から、若い女性、中高年、高齢者各世代の疾病の発症予防・重症化予防のための望ましいエネルギーと栄養素について改めて見直し、米を主食とした日本型食生活の役割について、4名の講師による講演及びパネルディスカッションを行った。なお、同講演の概要等については、本機構のホームページ「米ネット」で紹介するとともに、各種マスメディアにおいて広く紹介された。

イ 平成26年10月12日（日）に、「健康づくり米食栄養学術講習会」を品川フロンティビル会議室において、栄養士243名の参加を得て、「健康寿命延伸のための適正エネルギー量とエネルギー産生栄養素バランス—適正な炭水化物量を考える—」をテーマとして、“BMIを指標とした適正なエネルギー量とは”、“たんぱく質、脂質、炭水化物をどのようなバランスでとったらよいかというエネルギー産生栄養素バランスの考え方”、“特に、肥満のはずがその予防の第一義である糖尿病の食事療法における炭水化物の摂取バランス”について、3名の講師による講演を行った。

② 専門誌への掲載及び一般消費者・生活者向けパンフレットの作成・配布

上記①のアのシンポジウム及びイの講習会については、その内容を日本医師会雑誌、日本栄養士会雑誌に掲載し、広く全国の医師、栄養士に情報提供するとともに、一般消費者・生活者向けに、主食としてのごはんの大切さ、低炭水化物食のリスク等をわかりやすく解説したパンフレット「疾病予防は日本型食生活から！」を33万部作成し、地域での健康づくり講習会や会員企業等を通じて米売場等で配布した。

(4) 米及びごはん食の基礎的な調査・研究等を支援する取組

米及び米を主食とした日本型食生活の健康面での効用を裏付けるエビデンスの集積を図るために、米に由来する調査・研究事業に対する助成。

・本年度は、昨年度からの継続研究である、国立循環器病研究センター予防健診部小久保喜弘医長「都市部地域住民を対象とするご飯摂取量とメタボリックシンドローム罹病との関係に関する追跡研究」に対して支援した。

(5) インターネットを活用した情報提供の取組

米ネットを通じて、米及び米を主食とした日本型食生活の最新情報の提供や朝ごはんメニュー等の提案をする取組。

・朝ごはんメニュー等の提案では、10分ができる朝ごはんメニュー、お弁当レシピ、ワンディッシュ・ワンボールのごはんレシピについて毎週新メニューを紹介している。

## 2 ごはん食普及強化事業

(1) 米消費拡大イベントの開催

平成26年4月24日（木）から26日（土）まで、東京ビッグサイトにおいて、若年層から中・高年世代まで幅広い世代を対象に、「ホビークッキングで手づくりパーティー —

集まる・作る・食べる を楽しむ」をテーマに開催された「ホビークッキングフェア 2014（来場者数：12万4,981名）」に出展し、和食の中心である米のもつ食材としての優位性、あらゆる食材との親和性及び人々の集いや団らんの中で常に話題の端緒となる魅力等を消費者にアピールするため、「太巻き祭りずし」の実習と実習後のカフェスペースでのだしの効いた吸い物との試食をする教室を431名の参加を得て開催した。

## (2) 東日本復興支援事業の実施

被災地の早期復興を食生活の面から支援するため、千葉伝統郷土料理研究会の協力を得て、作って楽しい 食べておいしい 「太巻き祭りずし作り方教室」を、平成26年5月22日（木）岩手県宮古市で仮設住宅に居住されている方に、平成26年6月10日（火）宮城県亘理郡山元町及び平成26年6月26日（木）福島県郡山市で仮設住宅等居住者の食生活指導や支援活動をされている方を対象として インストラクターの養成を目的として各々開催した。その後、養成されたインストラクターが講師となり、平成26年度中に、宮城においては10回、福島においては7回の講習会を開催している。

## (3) 生産者団体等との協同事業《平成26年度新規事業》

生産・流通に携わる団体が協同して米の消費拡大事業を推進していく取組。

### ① 食育事業

ア 平成26年11月19日（水）に、和食の日特別講座「3・1・2弁当箱法セミナー」をJAビル農業・農村ギャラリー「Mino 1é（ミノーレ）」において、27名の参加を得て、ごはんを中心とした栄養バランスの良い食事を訴求するセミナーを開催した。

イ 平成27年1月18日（日）に、文化放送「浜美枝のいつかあなたと」において、神奈川県立保健福祉大学中村丁次学長をゲストに迎え、「健康」で過ごすためには、食事は炭水化物抜きダイエットより、米を主食とした日本型食生活が最も重要であることをラジオを活用してリスナーに訴求した。

ウ 全国農業協同組合中央会が運営している「よい食face book」において、上記アのセミナー、下記②のキャンペーン事業告知、(5)の②のレセプションの様子等をSNSを活用して逐次情報を発信した。

エ 27年度以降の全国農業協同組合中央会が実施している「バケツ稻づくり事業」及び「ごはん・お米とわたし作文・图画コンクール」への協賛について協議した。

### ② キャンペーン事業

従来から実施してきた「朝ごはんを食べようキャンペーン」を拡充・拡大し、全国米穀販売事業共済協同組合、全国農業協同組合連合会と協同して、懸賞付き「毎朝 おいしい春ごはんキャンペーン（キャンペーン期間：平成27年2月4日から3月31日）」を大々的に実施した。

#### ア 米袋貼付シールを活用したキャンペーンの実施

家庭での米の消費を促す端緒とするため、新生活の始まる直前、喫食機会の少ない朝食などへの誘導や年度末商戦のサポートに資するよう、懸賞付き米消費拡大のための「毎朝 おいしい春ごはんキャンペーン」を実施した。

キャンペーンは、会員企業等の出荷する米袋に、応募シールを貼付してもらい、それを消費者が2kg袋、5kg袋、10kg袋のコース別に応募してもらう方式により実施した。なお、当方からは、会員企業などに対し、900万枚（精米5.3万トンに相当）を配布した。

## イ キャンペーンの告知及び結果

キャンペーンを広く周知するため、米ネットに当該キャンペーン専用サイトを構築するとともに、全国紙（朝日新聞・読売新聞）及び47地方紙においてキャンペーン告知、また、Web媒体のバナー（クックパッドやみんなのきょうの料理等）や雑誌（オレンジページ）においても告知を行った。この結果、全国から3コース合計で、22万5,000通に及ぶ応募があった。

### (4) “和”食文化推進協議会の活動

一般消費者・生活者、特に主婦を対象に、“和”食文化推進協議会構成5団体の食材（米、味噌、納豆、卵、海苔）を活用した「適塩に配慮したおいしい食事の提案」をコンセプトに、和食の良さ・優位性をアピールするとともに、その簡単な作り方等を紹介する取組。

#### ・雑誌を活用した普及

女性セブン（26年9月25日号）において、「朝活の第一歩は、和ごはんから！」を訴求テーマに5団体の食材の利点を活かした和食の朝食メニューを紹介した。また、当該掲載8ページを各団体2,000部ずつ別刷りにして、イベント等で配布した。

### (5) ごはんの魅力再生・再発見事業《機構単独の新規事業》

ユネスコの無形文化遺産に「和食；日本人の伝統的な食文化」への登録及び日本人の精神基盤に根ざした恵方巻きのような伝統的行事食が全国的に認知されたことなどを踏まえ、ごはんの魅力を再生・再発見をする取組。

#### ① 「ハレの日ごはん」の制定・普及

ハレの日ごはんとして、6月30日、夏越の祓の神事（一年の前半の穢れを祓い清め、夏を乗り切り、残り半年間の無病息災を茅の輪をくぐって祈願する）に合わせ、「夏越ごはん」を制定して、「夏越ごはん」として商標登録と日本記念日協会に記念日として登録した。27年度より、「夏越ごはん」の認知度向上に向け、大々的に活動を開始していく。

#### ② 外国人へのごはんを中心とする“和”食の魅力発信

2020年の東京オリンピックまでの訪日外国人の倍増（現在1,350万人→2,000万人）に向けて、和食の根幹をなす米・ごはんの魅力を海外に発信し、ごはんを中心とする伝統的な和食を理解してもらうとともに、訪日時の和食の喫食を促していくこととする。

#### ・外国人記者等を対象としたレセプションの開催

平成26年11月10日（月）に、日本外国特派員協会において、訪日観光客の多い在日海外メディア記者等58名の参加を得て、和食・ごはんの魅力についての講演と和食の基本形の“一汁三菜”や旬の食材の炊き込みごはんの提供・試食、日本酒試飲とともに、太巻き祭りずし体験教室等のレセプションを開催した。このレセプションの概要は、Newsweek日本版をはじめ情報誌、業界紙3紙、朝日新聞デジタル等オンラインニュース32サイト、ソーシャルネットワーキング13サイト、海外ワイヤーサービス234サイトでも紹介された。

## 第4 情報提供事業

### 1 基本的調査の実施

#### (1) 米の消費動向調査

毎月インターネットにより、全国の消費世帯における米の消費動向を調査（調査客体は約2千世帯）し、調査結果を毎月25日にホームページにおいて公表した。

この調査結果は、農林水産省の「米に関するマンスリーレポート」（毎月上旬に公表）にも掲載されている。

(2) 米取引関係者の判断に関する調査（D I 調査）

毎月アンケートにより、全国の米取引関係者（生産者、流通事業者等、約150客体）を対象とし、米の需給、価格動向について現状判断及び見通し判断等を調査し、調査結果を毎月ホームページにおいて公表した。

この調査結果は、農林水産省の「米に関するマンスリーレポート」にも掲載されている。

なお、アンケート回答者に対しては、毎月上旬に調査結果をフィードバックするとともに、米の周辺事情に関する情報を配信している。

(3) 米の小売価格等に関する情報

量販店等のPOSデータを分析・加工の上、米及び米代替商品の販売動向を提供した。

- ① 週単位での精米価格等について、毎週月曜日に「R P Weekly」として配信希望者に対しEメールにより提供した。
- ② 月単位での精米価格等について、原則毎月16日に「R P Monthly」としてホームページに公表した。
- ③ 四半期ごとに、もち、米加工品、パン類及び麺類等米の代替食品の販売動向について、「R P Quarterly」として、4、7、10、1月に上記②と同時にホームページにおいて公表した。

(4) うるち米の品種別作付動向

平成26年産うるち米の主要作付品種割合について、平成25年産米における道府県ごとの品種別作付割合及び平成26年産用種子供給量を基に推計し、速報版として7月に公表した。

また、自治体等への聞き取りを基に、うるち米、酒造用米及びもち米について平成26年産米の品種別作付動向の確報版として3月末に公表した。

## 2 産地、販売事業者等に対する情報提供

(1) 米の生産に関する情報

- ① 主産地の水稻の生育状況・気候推移及び技術情報等について、道府県等が公表している情報を総合した「主要産地における平成26年産水稻の生育状況等について」を5月から公表した。（8月まで11回にわたり情報を更新）
- ② 生産量、検査数量、作柄状況及び品質状況等について、関係団体・道府県等が公表している情報を統合した「主要産地における平成26年産水稻の収穫量及び作柄概況等について」を8月から公表した。（3月まで9回にわたり情報を更新）
- ③ 各県の水稻の生育状況・技術情報の「水稻の生育状況・技術情報リンク集」を随時更新した。

(2) 米の生産販売動向に関する情報

米に関する調査レポートとして、米の加工及び流通段階における取扱動向について関係事業者に対して調査を行い、その状況について分析の上公表するとともに、消費増税に伴う精米の購入動向について、統計資料等を分析の上公表した。

公表資料	公表時期
無菌包装米飯の動向	8月 8日
消費増税と米の購入動向	8月 15日
レトルト米飯及び冷凍米飯の動向	8月 22日
中食・外食の動向	9月 17日
清酒の動向	9月 30日
ライフスタイルの変化と米消費の動向	3月 5日

(3) 限定的な情報の提供

① D I 調査協力者に対する情報提供

上記 1(2)のアンケート回答者に対し、米の周辺事情に関する情報を毎回テーマを絞り「Coffee Time」として、Eメールにより情報提供した。

② 米の小売価格等に係る情報提供

上記 1(2)のアンケート回答者及び情報配信を希望する者（生産者、流通業者等）に対し、毎週月曜日に「R P Weekly」として前々週（月～日曜）のデータをEメールにより情報提供した。

3 消費者等に対する情報提供

(1) ホームページによる情報提供

米に関する文化や生産、流通、消費まで、広範な情報が得られるよう、各種情報をホームページにおいて公表した。

また、国が公表する生産、消費等に関する統計資料の一部はデータ化しており、公表時にホームページ上の当該データを更新している。

なお、今年度のホームページのPV（ページビュー）数は3月末までに4,535千PVで、前年同期比101%であった。

〈発信している主な情報〉

○米の歴史と文化

○ごはん食の特徴と健康

○ごはんレシピ

〈データ更新している主な情報〉

○米の1世帯1か月当たりの支出金額・購入数量の推移（総務省、家計調査）

○米の小売価格の推移（総務省、小売物価統計調査）

○主要産地銘柄の一等米等級別比率（農林水産省、米の農産物検査結果）

(2) 消費者等の問合せへの対応

ホームページを通じて寄せられる児童生徒、消費者、マスコミ等からの生産、流通、消費に関する情報の照会等に対し迅速に対応している。

なお、メールによる消費者の問合せ数は3月末までに145件で、前年比64%であった。

## II その他の事業（相互扶助等事業）

### 第1 信用保証事業

前掲債務保証状況のとおり、信用保証事業のうち米穀設備資金保証については利用実績がなく、設備リース保証は新規の利用があったものの償還により84百万円減の2億02百万円となった。また、社内預金保証は7百万円減の2億07百万円となった。

## 第2 もち米需給安定支援対策事業

### 1 もち米需給安定支援対策事業

#### (1) 平成24年産もち米販売早期引取対策事業及びもち米在庫対策事業

平成25年10月末のもち米の在庫量が、適正水準とされる2万トンを大幅に上回って積み上がったため、これを適正な水準に戻し、もち米の円滑な流通を促進すべく、次の事業を実施した。

##### ① 早期引取対策事業

平成25年11月1日時点の在庫数量のうち、24年産もち米48,089トンを交付対象数量として、平成25年11月1日から平成26年3月31日の間の期別の引取数量に応じて助成金を交付した。

交付実績は24,557トン（交付対象数量に対して51%）となり、助成金額は64,969千円となった。

##### ② もち米在庫対策事業

平成25年11月1日時点で未契約となっている6,078トンを交付対象数量として、平成25年11月1日から平成26年10月31日の間の販売引取数量及び平成26米穀年度末時の在庫数量に対して、期別に定めた金利・保管料相当額を助成した。

交付実績は6,077トン、助成金額は89,705千円となった。

#### (2) 国内産もち米の需要拡大事業

本年度は、4団体から11件の申請があり、審査会の承認を受けて実施された。

事業計画の総額は54,838千円、助成交付額は32,557千円となった。

具体的には、各団体において、

- ① マラソンやトライアスロン等各般のスポーツイベントにおけるもちの試食
- ② 「おもちの日」（10月10日）、「あられ・せんべいの日」（11月7日）、「お赤飯の日」（11月23日）におけるイベントや宣伝活動
- ③ テレビCM

等を実施し、もち米の需要拡大に努めた。

### 2 もち米情報事業

#### (1) もち米に関する各種の情報収集に努めるとともに、ホームページ「米ネット」を通じて、国民全般に対し情報提供を行った。

#### (2) もち米の生産・流通・消費の動向について、農林水産省等の公表資料のほか、全国出荷団体等から各種のデータの提供を受け、「もち米に関する資料」を作成し、関係機関・団体等に提供した。

#### (3) もち米需給安定支援対策基金の管理運営

もち米需給安定支援対策基金の運用については、低金利状況が続いている中で効率的な使用と適切な運用に努めた。

## 第3 流通合理化推進事業等

米穀販売業者の経営の近代化、合理化への取組に対する助成事業である精米設備導入助成事業を実施し、会員企業等が導入・更新した精米設備等のリース料について一部助成を行った。

## 庶務

### 1 会員及び入会金

本年度における会員（正会員）及び入会金の増減状況は、次のとおりである。

項目	期首	期中増加	期中減少	期末現在
会員数	149会員	—	6会員	143会員
入会金額	2,967,958円	—	24,000円	2,943,958円

(注) 会員の内訳

米穀販売事業者等139会員（米穀販売事業者136会員、道県団体3会員）

全国団体4会員

### 2 役員等及び委員

本年度における理事、監事、会計監査人及び委員の就退任状況は、次のとおりである。

区分	期首	期中就任	期中退任	期末現在
理事	18名	18名	19名	17名
監事	4	4	4	4
会計監査人	1	1	1	1
食糧信用保証委員	16	15	16	15
需給安定支援委員	6	7	7	6
もち米需給安定委員	10	10	10	10
消費拡大委員	11	12	12	11
情報提供委員	9	10	10	9
信用審査委員	6	—	—	6

### 3 農林水産大臣の認可

平成26年4月25日 平成26年度事業計画及び収支予算の一部変更（平成26年4月25日付申請）

平成26年4月25日 集荷円滑化対策業務規程の一部変更（平成26年4月25日付申請）

平成26年8月8日 平成26年度収支予算の一部変更（平成26年8月8日付申請）

平成26年12月19日 集荷円滑化対策業務規程の一部変更（平成26年12月18日付申請）

平成26年12月19日 平成26年度事業計画の一部変更（平成26年12月18日付申請）

平成27年3月12日 平成27年度事業計画及び収支予算（平成27年3月11日付申請）

### 4 農林水産大臣の承認

平成26年6月26日 平成25年度事業報告書、貸借対照表、収支計算書及び財産目録  
(平成26年6月20日付申請)

### 5 農林水産省生産局長の承認

平成26年4月25日 過剰米対策資金の非主食用途への販売事業業務規程に基づく取組への活用  
(平成26年4月25日付申請)

平成26年8月8日 非主食用途への販売事業業務規程の一部変更  
(平成26年8月8日付申請)

平成26年12月19日 過剰米対策資金の売り急ぎ防止支援事業業務規程に基づく取組への活用  
(平成26年12月18日付申請)

## 6 登記

平成26年6月27日 理事及び監事の改選に伴う代表理事、理事及び監事の変更登記並びに会計監査人の再任に伴う変更登記

平成27年3月2日 理事辞任に伴う変更登記

## 会議

### 1 定時総会

日 時 平成26年6月12日（木）11時開催  
場 所 東京都中央区日本橋蛎殻町2丁目1番1号  
ロイヤルパークホテル3階「ロイヤルホール」

#### 議案及び決議事項

- ① 平成25年度事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録及びキャッシュ・フロー計算書について（原案どおり可決）
- ② 理事の任期満了に伴う改選について（原案どおり可決）
- ③ 監事の任期満了に伴う改選について（原案どおり可決）
- ④ 役員退職金の支給について（原案どおり可決）
- ⑤ 報告事項  
平成26年度事業計画及び収支予算について
- ⑥ 議事録署名人の選任について（2名選任）

### 2 理事会及び監事監査

#### (1) 理事会

年 月 日	主な審議事項
平成26年4月25日	非主食用途への販売事業の実施、平成26年度事業計画及び収支予算の一部変更
平成26年5月26日	平成25年度事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録及びキャッシュ・フロー計算書、理事の任期満了に伴う改選、監事の任期満了に伴う改選、運営委員の任期満了に伴う選任、平成26年度定時総会の招集及び提出議案、事務分掌規程の一部改正、役員退職金の支給
平成26年6月12日	理事長（代表理事）、副理事長（代表理事）、専務理事（代表理事）及び常務理事（業務執行理事）の選定
平成26年8月8日	非主食用途への販売事業に係る買入価格及び買入数量、平成26年度収支予算の一部変更、非主食用途への販売事業業務規程の一部変更、運営委員の補欠選任
平成26年12月18日	売り急ぎ防止支援事業の実施、平成26年度事業計画の一部変更
平成27年3月10日	平成26年度収支見込み、平成27年度事業計画及び収支予算

(2) 監事監査

年 月 日	監 査 事 項
平成26年 5月 20日	平成25年度事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録及びキャッシュ・フロー計算書

3 運営委員会等の開催

- (1) 食糧信用保証委員会 2回
- (2) 需給安定支援委員会 7回
- (3) もち米需給安定委員会 2回
- (4) 消費拡大委員会 2回
- (5) 情報提供委員会 2回
- (6) 信用審査委員会 6回
- (7) 特別基金及び保証事業検討委員会 3回